

## 大 会 宣 言

我が国の労働災害は関係者の努力の積み重ねにより、長期的には減少してきたが、一度に多くの労働者が被災する重大災害を含め、昨年まで三年連続して災害発生件数が増加するという極めて憂慮すべき状況にあり、今なお年間五十四万人の労働者が被災し、千人を超える尊い命が失われている。

その要因としては、東日本大震災直後からの生産活動の回復や復旧・復興工事の増加等による経済活動の活発化、危険・有害要因の多様化、労働力の高齢化等に加え、労働者数が増加している第三次産業において必ずしも十分な安全衛生管理体制が確保されていないこと、製造業や建設業における厳しい経営環境の影響等が考えられる。

本年度からスタートした第十二次労働災害防止計画では、そのねらいとして誰もが安心して健康に働くことができる社会の実現を目指すとしている。健康で、安心して働きたいと、いう人々の思いは、いつの時代も変わるものではない。

今日のこのようないくつかの状況を打破するためには、経営トップの強いリーダーシップのもと、労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着を図るとともに、現場力の強化に向け安全衛生活動を今一度見直す必要がある。

具体的には、リスクアセスメントへの計画的な取組み、安全衛生教育の徹底、危険予知活動の実践等現場における安全衛生活動の確実な実施、心身両面にわたる健康づくりの積極的な推進等に加え、発注者や施設・設備の所有者・管理者として、自社にとどまらない関係事業場、特に中小規模事業場への安全衛生上の配慮等の総合的な実施が求められる。

本年度は、人間尊重の理念に基づくゼロ災害全員参加運動の強力な推進を全国産業安全衛生大会で決議してから四十年という節目の年でもあり、本大会を契機に、労働災害の増加に歯止めをかけ、犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにし、すべての関係者が一丸となつて労働災害防止に取り組むことを誓う。

右、宣言する。

平成二十五年十月三十日